

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社Rebase

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2022年11月11日

**【四半期会計期間】** 第9期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

**【会社名】** 株式会社Rebase

**【英訳名】** Rebase, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役CEO 佐藤 海

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区神宮前四丁目26番18号

**【電話番号】** 03-6271-4660

**【事務連絡者氏名】** 取締役 大辻 琢磨

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区神宮前四丁目26番18号

**【電話番号】** 03-6271-4660

**【事務連絡者氏名】** 取締役 大辻 琢磨

# 目 次

	頁
第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 9 期 第 2 四半期累計期間	第 8 期
会計期間		自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日
売上高	(千円)	516,297	890,244
経常利益	(千円)	113,378	211,177
四半期(当期)純利益	(千円)	73,868	139,745
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	82,750	82,750
発行済株式総数			
普通株式	(株)	4,400,000	400,000
A種優先株式		—	40,000
純資産額	(千円)	486,947	413,079
総資産額	(千円)	701,947	796,282
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	17.98	34.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	69.4	51.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	36,089	249,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△31,726	△121,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△97,476	1,094
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	460,362	553,476

回次		第 9 期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.15

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4. 当社は、2022年8月31日を効力発生日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益を算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に対する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の浸透と行動制限の緩和により、個人消費に持ち直しの動きが見られましたが、長期化するロシア・ウクライナ情勢、米国金利上昇による日米金利差拡大に伴う為替相場の急激な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格等の高騰が続き、景気後退リスクが高まる中、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、対個人サービスや宿泊・飲食サービスでは、経済活動の正常化の進展に加え、「全国旅行支援」による旅行需要の回復の後押しや、水際対策の緩和によるインバウンド回復への期待感から改善の兆しが出ております。新型コロナウイルス感染症の影響がきっかけとなったテレワークは常態化し、ワークスペースとして柔軟かつ多様な空きスペースを利活用する需要は堅調に推移しました。

当社が運営しているレンタルスペースのマッチングプラットフォーム「インスタベース」においては、テレワークやリモートワークのみならずワクチン接種率の高まりや行動制限緩和により各種イベント、パーティー、撮影等、柔軟かつ多様な空きスペースを利活用する需要が見られました。

このような状況下において、「インスタベース」では、新たな宿泊施設（旅館業）や個室型ワークブースの掲載開始、大手不動産会社との連携、利用者向けキャンペーン企画の積極展開、各種IoTサービスとの連携、スペース利用時の飲食プランの提供、スペースの在庫管理機能の導入、決済手段の拡充など、利用者ニーズの変化に対応したスペースの獲得や施策の実施、掲載者の安全かつ効率的な運営管理の実現、UI/UX(※)の改善などを継続的に行ない、利便性向上および集客力向上を図ってまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は516,297千円、営業利益は114,109千円、経常利益は113,378千円、四半期純利益は73,868千円となりました。

(※) UI/UXとは User Interface/User Experience の略称です。UIとはユーザーとサービスの接点であり、情報をやり取りするための方法、操作、デザインといった仕組みの総称を指し、UXとはユーザーがサービスを通じて得られる体験やそれに伴う感情を指します。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産の部)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ94,766千円減少し、546,896千円となりました。これは主に、借入金の返済等により現金及び預金の減少が93,113千円あったことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ432千円増加し、155,051千円となりました。これは主に、「インスタベース」の新規機能等の開発によりソフトウェアを計上したこと等に伴う無形固定資産の増加が13,400千円、減価償却等による有形固定資産の減少が2,668千円あったことによるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ94,334千円減少し、701,947千円となりました。

##### (負債の部)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて93,192千円減少し、215,000千円となりました。これは主に、「インスタベース」の事業拡大に伴うスペース掲載者への支払予定額増加による預り金の増加が26,720千円、本社移転費用の支払及び賞与の支払等による未払金の減少が62,087千円、返済による短期借

入金の減少が-12,470千円及び1年内返済予定の長期借入金の減少が-9,996千円、法人税等の納付による未払法人税等の減少が-22,771千円あったことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて-75,010千円減少し、残高はありません。これは、長期借入金を返済したことによるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ-168,202千円減少し、215,000千円となりました。

#### (純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて73,868千円増加し、486,947千円となりました。これは、四半期純利益の増加による利益剰余金の増加73,868千円によるものです。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて、93,113千円減少し、460,362千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、36,089千円となりました。これは主として、税引前四半期純利益113,378千円、預り金の増加額26,720千円、未払金の減少額51,922千円及び法人税等の支払額55,172千円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、31,726千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出14,530千円及び無形固定資産の取得による支出17,196千円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、97,476千円となりました。これは、短期借入金の純減少額12,470千円及び長期借入金の返済による支出85,006千円によるものです。

#### (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (5) 経営方針、経営戦略

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (7) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,400,000	4,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,400,000	4,400,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月12日 (注) 1	普通株式 40,000 A種優先株式 △40,000	普通株式 440,000	—	82,750	—	82,500
2022年8月31日 (注) 2	3,960,000	4,400,000	—	82,750	—	82,500

(注) 1 2022年8月12日開催の取締役会においてA種優先株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年8月12日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に、A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式は、2022年8月21日付で会社法第178条に基づき全て消却しております。

2 2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより普通株式の発行済株式総数は3,960,000株増加し、4,400,000株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社elpido	東京都世田谷区尾山台一丁目14番22号	1,540,000	35.00
佐藤 海	東京都世田谷区	1,160,000	26.36
高島 裕二	東京都大田区	704,000	16.00
株式会社El Monte Garage	東京都練馬区大泉学園町五丁目37番25号	396,000	9.00
SBIベンチャー投資促進税制投資 事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	133,000	3.02
SBIベンチャー企業成長支援3号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	103,000	2.34
岡本 泰彦	神奈川県横浜市磯子区	100,000	2.27
赤木 賢敏	東京都渋谷区	100,000	2.27
SBIベンチャー企業成長支援4号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	74,000	1.68
SBIベンチャー企業成長支援2号 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	53,000	1.20
SBIベンチャー企業成長支援投資 事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	37,000	0.84
計	—	4,400,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,400,000	44,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,400,000	—	—
総株主の議決権	—	44,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	553,476	460,362
売掛金	73,498	67,549
貯蔵品	28	24
その他	14,660	18,959
流動資産合計	641,662	546,896
固定資産		
有形固定資産	58,478	55,810
無形固定資産	30,222	43,623
投資その他の資産	65,918	55,618
固定資産合計	154,619	155,051
資産合計	796,282	701,947
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	12,470	—
1年内返済予定の長期借入金	9,996	—
未払金	102,066	39,978
未払法人税等	55,172	32,400
預り金	69,797	96,517
その他	58,690	46,103
流動負債合計	308,192	215,000
固定負債		
長期借入金	75,010	—
固定負債合計	75,010	—
負債合計	383,202	215,000
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	82,750	82,750
資本剰余金	82,500	82,500
利益剰余金	247,829	321,697
株主資本合計	413,079	486,947
純資産合計	413,079	486,947
負債純資産合計	796,282	701,947

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)
	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	516,297
売上原価	11,505
売上総利益	504,792
販売費及び一般管理費	※ 390,682
営業利益	114,109
営業外収益	
受取利息	2
返金辞退額	2
営業外収益合計	5
営業外費用	
支払利息	19
コミットメントフィー	49
上場関連費用	666
営業外費用合計	736
経常利益	113,378
税引前四半期純利益	113,378
法人税、住民税及び事業税	32,401
法人税等調整額	7,109
法人税等合計	39,510
四半期純利益	73,868

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	113,378
減価償却費	12,667
受取利息及び受取配当金	△2
支払利息	19
売上債権の増減額 (△は増加)	5,948
未払金の増減額 (△は減少)	△51,922
預り金の増減額 (△は減少)	26,720
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△18,560
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,943
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,973
小計	91,278
利息及び配当金の受取額	2
利息の支払額	△19
法人税等の支払額	△55,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,089
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△14,530
無形固定資産の取得による支出	△17,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,726
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,470
長期借入金の返済による支出	△85,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△97,476
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△93,113
現金及び現金同等物の期首残高	553,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 460,362

## 【注記事項】

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

### (四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額 及びコミットメントの総額	170,000千円	170,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	170,000千円	170,000千円

### (四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
支払手数料	72,654千円
広告宣伝費	70,379千円
給料及び手当	63,314千円

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金	460,362千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	460,362千円

### (株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

#### 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

#### 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### 3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社の事業は、マッチングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

事業別	当第2四半期累計期間
マッチングプラットフォーム事業	516,297
顧客との契約から生じる収益	516,297
外部顧客への売上高	516,297

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	17円98銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	73,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,868
普通株式の期中平均株式数(株)	4,109,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2022年6月29日開催の取締役会決議による第5回新株予約権(新株予約権の数2,200個、新株予約権の目的となる普通株式の数22,000株)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2022年8月22日開催の取締役会決議により、2022年8月31日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月4日

株式会社 Rebase  
取締役会 御中

## PwC 京都監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

DocuSigned by:  
齋藤 勝彦  
4B755AB06B474F6...

指定社員 公認会計士  
業務執行社員

DocuSigned by:  
有岡 照晃  
F5BD6DEEB76949B...

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社Rebaseの2022年4月1日から2023年3月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Rebaseの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上